

三鷹市教育委員会 様

学園・学校名 連雀学園三鷹市立第四小学校  
校長名 佐藤 勇 人

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、三鷹市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 学園の教育目標

(1) 学園の教育目標

地域に根ざし、たくましく現代に生き、進んで未来を創造し、社会に貢献する心身ともに健康な児童・生徒を育成する。

○学び続ける人

○共に生きる人

○心と体を鍛える人

そのために育む資質・能力

○課題を見出し、その解決に向けて論理的に考えたり表現したりする力

○多様な立場や考えを想像したり、理解しようとしたりする態度

○他者とコミュニケーションを図りながら協働する力

○目標の実現のために、様々に工夫しながら粘り強く取り組む力

(2) 学園の教育目標を達成するための基本方針

「三鷹のこれからの教育を考える研究会最終報告」では、三鷹のこれからの教育における目標として、個人と社会のウェルビーイング、自らの幸せな人生とよりよい社会の創造に向かって、主体的に「人間力」と「社会力」を発揮する子どもたちの育成が求められている。そのためには、個別最適な学びの実現が不可避であり、その学習過程において、学んだ知識及び技能を活用しながら、多様な他者との協働の中で思考、判断、表現することで、新たな価値を生み出したり、自分とは異なる意見との対立を克服して合意形成を図ったりする協働的な学びが重要になる。三鷹の地域資源を活用したり、探究学舎との連携による探求的な学びを進めたり、オンラインを活用して日本や世界の人たちと交流したりしながら、協働的な学びを深化させていく。

一人ひとりを大切にする教育を実現するためには、子どもたちが安全・安心に学ぶことができる上にお互いの違いや個性を認め、自由を尊重し、自らがその一員であると肯定的に感じられるような学びの集団づくりを進める。アフターコロナの時代に、今までの慣習を見直し、連雀学園の子どもたちが未来の担い手として、これからの社会を生き抜く資質・能力を身に付けるために、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善を通して、学力・心力・体力をバランスよく高めていくことが必須である。それが「THIS IS 連雀」である。学力面では、今までの研究を継続し、今後も知的コミュニケーションを活かした学びを進め、授業改善を重ね、「思考力・判断力・表現力等の育成」に重点を置いて取り組む。連雀が大切にしてきた研究は、学びに向かう学習集団づくりを進めな

## 第1表の1

がら、「知的コミュニケーションを活かした学習指導の工夫」を主題にして進める。

スクール・コミュニティの創造を進めるためには、コモンズとしての学校へ移行していく必要がある。いわゆる学校3部制の第2部、「多様で豊かな新しい放課後の創造」のために、小学校では学童保育所や地域子どもクラブと協働して、「新しい放課後」づくりを進める。中学校では「三鷹市部活動あり方検討委員会」の方向性を基に、連雀ジョイナスとかかわりながら、子どもたちの意欲を活かした地域部活動をスタートする。さらに三鷹市教育委員会との連携の下、第3部についても調査・分析を重ねていく。

本学園ではこれまで、「学園としての一体感をもちながらも各校の独自性を尊重する」を基本として児童・生徒の成長を目指して効率的な学園運営を行ってきた。本年度もこの「連雀方式」を生かして、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を行うとともに、より一層、学校、家庭、地域が協働して取り組む内容や方法を検討し、スクール・コミュニティ構想を実現し、個人と社会のウェルビーイングを実現するために努力していく。

## ア 学び続ける人

## (ア) 小・中一貫カリキュラムによる指導の徹底

- ・学び合い、高め合う児童・生徒の育成（学びに向かう学習集団づくり）」を目指して、学園の研究テーマを「知的コミュニケーションを活かした学習指導の工夫」として、これからの社会に求められる資質・能力の育成を意図した新教育課程を踏まえた教育課題の解決を目指すとともに、主体的・対話的で深い学びを展開し、「思考力・判断力・表現力等の育成」を重点とし、「知的コミュニケーション」をキーワードとして、各校で研究教科を決めて実施する。
- ・各教科等において、改訂した三鷹市小・中一貫カリキュラムを活用して、個別最適な学びと協働的な学びとの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを実現し、子どもの資質・能力を育成する。
- ・1人1台配布された学習用タブレット端末を活用し、一人ひとりの子どもたちが、自ら課題を設定し、探究の仕方を考えて課題解決する個別最適な学びを展開するとともに多様な他者とのかかわりの中での協働的な学びを推進する。
- ・令和2年度から実施している三鷹市学力テストを活用して、経年変化を分析しながら、GIGAスクール研究開発委員が作成した動画などを活用した一人ひとりの実態に応じた学習を進め、学力の向上を図る。
- ・少人数による指導や習熟度別学習を行い、教科担任制を実施し、個に応じたきめの細かな指導の充実や教員の専門性を生かした授業の質の向上を図る。
- ・小学校では児童の実態を考慮し、中・高学年に一部教科担任制を年間指導計画に位置付けて実施し、成果を上げるようにする。
- ・授業改善やカリキュラム検証、学園の諸課題の解決に向けた研究活動を充実させ、各校の校内研究とも一体化し、人間力・社会力・学力の向上を目指す。

## (イ) 児童・生徒理解の推進

- ・中学校への進学前後の3月及び6月、年間2回の連絡会を通して、児童・生徒の学力や生活指導等の課題や指導方法等について小・中一貫の視点で検討し、個に応じた指導の充実を行う。
- ・養護教諭、栄養士による連絡会を設定し、健康面での児童・生徒理解を確実にを行う。

## イ 共に生きる人

## (イ) 教育支援の推進

- ・教育支援の機能を十分活用し、学園のすべての児童・生徒の教育活動を保障する。また、校内通級の実施に向けて、通常の学級、教育支援学級等すべてを含めた学園としての教育支援の組織、指導の在り方について研修を通して共通理解を図る。
- ・小・中の教育支援学級の教育支援の教育活動を推進する。小・中9年間の指導充実のため、個別指導計画・個別の教育支援計画を共有し、系統的な指導により教育支援の推進に取り組む。

## 第1表の1

- ・教育支援コーディネーターを中心に、情報を共有し、小・中一貫教育校として、個別支援計画の形式をそろえたり、児童・生徒の情報を共有したりするなど「三鷹市教育支援プラン2022」に基づいた学園共通の取り組みを実施する。
- ・保護者・地域と連携して、発達障がい等を含む障がいについて理解を深め、コミュニティの中で豊かな支援を行えるよう啓発し、教育支援を行う。

## (イ) 交流活動の充実

- ・目的意識をもって日々の学習や活動に取り組む姿勢や、他者との適切な人間関係を構築するコミュニケーション能力等、自立していく上で必要な力を身に付け、社会の一員としての役割を認識できるよう、キャリア・アントレプレナーシップ教育に取り組む
- ・豊かな人間力と幅広い社会力を育むために、小・中及び小・小学校間の児童・生徒の交流活動、小・中、小・小すべての教員による交流授業や特別活動等の指導を積極的に進めるとともに、道徳や総合的な学習の時間、ボランティア活動等を通して、地域の行事等への参加・協力を進め、地域社会にかかわりを深める交流活動を充実させる。
- ・選択交流学習や小・中合同のたてわり活動等の交流を通して、学園としての一体感を育てるとともに、小学生の中学校生活に対する期待感、中学生の自己有用感を高める。

## ウ 心と体を鍛える人

## (ア) 健康安全・体力の向上

- ・この3年間の全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果から、連雀学園全体における課題の一つが体力の向上である。そこで、体育、保健体育の授業改善を行うとともに、運動の日常化をねらった学園一体となった取組、学校ごとの取組を通して体力の向上と健康の増進を推進する。また、食育の推進、安全教育の徹底を図る。その実現に向けて、地域人材等との協働のもとに、心と体の健康づくりを継続的に実施し、強い心とたくましい体を育む。

## (イ) 温かい人間関係の醸成

- ・道徳や特別活動の時間を活用し、教員と児童・生徒、児童・生徒同士のよりよい人間関係を構築する。
- ・「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、学園・学校として教職員の意識を高め、組織的な対応を行うとともに、児童会・生徒会活動を通して児童・生徒自らがいじめ防止に対して積極的に参画する機会を作る。
- ・地域・保護者、コミュニティ・スクール委員会と連携しての活動や児童会・生徒会の自主性を育てる活動を行う等方針を明確にし、人権に配慮した教育活動を推進する。
- ・学園全体でHyper-QUテストを実施し、よりよい人間関係づくりを進める。

## (ウ) 道徳教育の充実

- ・「道徳」の更なる授業改善・指導の充実を目指すとともに、「いじめ防止」との関連を図りながら実施する。
- ・道徳教育全体計画と道徳の時間の年間計画に基づいて行う。
- ・学園として情報を共有し、「道徳授業地区公開講座」の内容や方法等を工夫改善し充実を図る。
- ・道徳の時間における学習だけでなく、地域の人々とのかかわりや地域での体験活動を通して、地域に対して貢献できる児童・生徒を育成する。

## エ 地域に根差した学園づくり

## (ア) 地域の子どもの地域で育てる。

- ・児童・生徒のボランティア活動等を通して、地域行事への参加・協力を進め、社会、地域とのかかわりを深める交流活動を充実させる。

## (イ) 評価の活用

- ・学園・学校評価の一体化を推進し、教職員、児童・生徒による自己評価、コミュニティ・スクール委員による学校関係者評価を行い、学園・学校経営の改善を図る。
- ・コミュニティ・スクール委員会の評価部会と連携し、学園・学校評価に保護者・地域を対

## 第1表の1

象としたアンケートを実施し、その分析を通して学園・学校の教育活動の改善を行う。

## (3) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育としての重点

## ア コミュニティ・スクール委員会との協働

- (ア) コミュニティ・スクール委員会を中核として、学校・家庭・地域が連雀学園小・中一貫教育構想に基づき、互いの役割を果たした上で協働し、令和4年度設置した、地域学校協働本部(連雀ジョイナス)との連携を強化し、スクール・コミュニティの創造に向けて推進する。
- (イ) 事前の資料配布により、協議時間を確保することでコミュニティ・スクール委員会を充実させ、学園全体の課題解決を行い、学園・学校の重要事項の協議・承認を行う。また、コミュニティ・スクールの各部(評価部、広報部、サポート部)の活動及び「連雀おとな熟議」の実施を通して、保護者・地域の学園・学校運営への参画を促進する。
- (ウ) 既存の地域諸団体の活動は尊重しつつ、地域行事への児童・生徒の参加を積極的に促し、小・中学校の年間計画に基づく地域人財の活用を推進する。
- (エ) 学園・学校の教育活動に理解と協力を求めるために、コミュニティ・スクール委員会の広報部とも連携し、広報活動の充実を行う。
- (オ) 学園4校の保護者、教員、地域、CS委員による「おとな熟議」、児童・生徒代表とCS委員による熟議など、連雀学園構成メンバーによる熟議を行い、学園・学校の教育実践を振り返り、目標や取組の重点化などを探り、新たな指針を作成する。

## イ 教育ボランティア活動を推進するネットワークづくり

- (ア) 保護者・地域が学校とともに手を携えて児童・生徒の教育活動を支援し、交流する。具体的には、各小学校にある学習支援組織の充実を目指すとともに、その成果を中学校の学習支援の充実に生かす。
- (イ) 各校のボランティアシステムと連携した「みたか地域未来塾」において補習を実施し、学力の底上げを図る。
- (ウ) 学校3部制の第2部にあたる放課後の教室開放を小学校三校で実施し、子どもたちの放課後の安全安心な居場所づくりとするとともに、民間団体とも協力してより豊かなプログラムを計画する。また、中学校では地域の人財を活用した新たな部活動をスタートさせる。

## ウ 防災の取組み

- (ア) コミュニティ・センターを核とした大規模地震等発生時の防災計画を学園として共有する。また、熱中症事故や台風被害等の情報交換及び「安全教育プログラム」に基づく指導、地域の防災訓練への参加を推進する等を通して、防災についての正確な知識を保有し、高い意識を持続できるようにする。

## 第1表の2

## 2 教育目標

## (1) 学校の教育目標

豊かな心を持ち、社会の変化に主体的に対応できる能力を育てるとともに、世界に目を向け、共にきたえ高め合う子を育成する。

- ひとみキラキラ (挑戦する子)
- こころワクワク (楽しく学ぶ子)
- ひとにニコニコ (思いやりのある子)
- からだグングン (体をきたえる子)

そのために育む資質・能力

- 目標の実現のために、物事を前向きにとらえ、工夫しながら取り組む力
- 課題を見だし、その解決に向けて論理的に考えたり表現したりする力
- 自分と同じように他者を大切にし、コミュニケーションをとりながら協働する力
- 健康な生活への関心を持ち、体力づくりに自ら取り組もうとする態度

## (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

## ア 学校の教育目標を受け、学校で重点的に育む資質・能力

変化が加速度的に進む現代において、未来を見据え生涯にわたってよりよく生きる力の育成が最も重要である。そのような社会において、児童一人ひとりが自らの幸せな人生とより良い社会の創造に向けて「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できる特色ある学校づくりを目指す。そのために、自ら課題を見だし、困難に立ち向かいながら、児童同士や多様な他者とのかかわりのなかで解決していける力を育むよう、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていく。

## イ 学校の教育目標の達成に向けた地域との共有及び連携・協働

「学力」「心力」「体力」をバランスよく高めていく「THIS IS 連雀」を目指し、「主体的・対話的で深い学び」を実現させるための授業改善を推進する。連雀学園コミュニティ・スクール委員会と教職員との連携をさらに強化しながら協働し、「小・中一貫型小学校・中学校としての教育課程」「社会に開かれた教育課程」の一層の推進を図る。地域・保護者との結び付きを今後も大切にし、「夢育支援ネットワーク」「PTA」「OYJ」(父親を中心とした保護者の集まり)等関係諸団体との連携をさらに深め、地域社会での体験活動など、教育内容を充実させ、スクール・コミュニティ構想の実現を目指す。

## ウ

- (ア) 「人間力」・「社会力」を主体的に発揮する児童の育成のために、児童の興味・関心を広げ、追究する教育を推進する。その際、1人1台の学習用タブレット端末の活用や他者との意見の合意形成の機会を重ねるなど、児童自らが考え、判断し、表現する機会を充実させる。
- (イ) 「三鷹市小・中一貫カリキュラム(更新版)」を活用した問題解決的な学習による自力解決を基本とする授業改善等を通し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。また、教科横断的視点による教育内容の組織的な配列、必要な地域の教育資源等の有効活用により、実効性あるものとなるよう評価し、改善を図る。
- (ウ) 1人1台の学習用タブレット端末を活用し、家庭学習と学びを連続させたハイブリッド型学習を推進する。連雀学園で培ってきた思考スキルを活かした「知的コミュニケーションを生かした学習活動」を基盤に問題解決的な学習を展開し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進し、児童に確かな学力を身に付ける。
- (エ) 人権尊重の理念を基盤にし、「特別の教科 道徳」を要として学校の教育活動全体で行う道徳教育を充実させ、自尊感情や自己肯定感を高め、信頼関係の上に成り立つ学級、学校の支持的な風土を高める。また、児童一人ひとりの実態や課題を見極め、ユニバーサルデザインの考え方に基づくニーズに的確に応じた指導と支援の充実を目指す。

## 第1表の3

- (オ) 令和5年度の東京都体力・運動能力テストの結果をもとに、課題を明らかにし、体育科の授業改善、本校児童に適した日常的な体力づくり、体育的な活動を計画し体力の向上を図るとともに、保護者にも働きかけ、生涯を通じて運動に親しみ健康の増進と体力の向上を図ろうとする態度を養う。
- (カ) これまでに実施した三鷹市学力テストの結果から経年変化を分析し、一人ひとりの実態に応じた学習の充実を図る。補充的な学習については、基礎基本を定着させるためのスパイラルな学習を徹底するとともに、「四小地域未来塾」等、学校3部制の第2部にあたる放課後の充実や「算数チーム」による学習支援など、夢育支援ネットワーク等関係団体との連携を深めていく。
- (キ) 校内の多様なスタッフが、児童のより良い成長にベクトルを合わせ、チームとしてより大きな力を発揮するため、人材育成と体制づくりを推進していく。また、ICT機器の活用や教職員との個別ミーティングをバランスよく行い、教員の心身の健康保持とモチベーションの高揚を図り、ライフ・ワーク・バランスの推進に努める。
- (3) 学園の教育目標を達成するための学校としての重点
- ア 三鷹市のコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の趣旨をもとに、「三鷹市小・中一貫カリキュラム（更新版）」を活用し授業改善を行う。指導の工夫や教材の開発、年間指導計画の改定、習熟度別学習や中・高学年での一部教科担任制を確実に実施するとともに、中学校との乗り入れ授業など小・中一貫の教育活動を充実させ、児童の学力をより一層向上させる。
- イ 教育支援コーディネーターを中心に、校内通級教室や教育支援学級（固定制・通級制）との連携を図り、「三鷹市教育支援プラン2022（第2次改定）」に基づいた学園共通の取組みを実施し、9年間を見通した指導を見据え、個別指導計画や個別支援計画の共有、中学校との引継ぎを生かして一人ひとりのニーズに合わせた教育を行う。
- ウ 学園研究と校内研究の一体化を図り、学園研究テーマ「知的コミュニケーションを活かした学習指導の工夫」の達成に向けて、新しい教育課題の解決を目指すとともに、主体的・対話的で深い学びを展開し「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』」の育成とともに、「生きて働く『知識・技能』」の習得と「学びを人生に生かそうとする『学びに向かう力・人間性』」の涵養を図る。
- エ 連雀学園の地域人財の効果的な参画を図り、コミュニティ・スクール委員会や夢育支援ネットワークと連携した活動を実践する。地域学習やキャリア・アントレプレナーシップ教育を充実させ、児童に、活動を支える社会の動きを意識させながら、アイデアを「カタチ」にすることや物事を前向きにとらえ、工夫しながら立ち向かう姿勢を育てる。
- オ これまでの熟議や児童・生徒会の活動を通して行った、デジタル・シティズンシップ宣言を基にして、児童自身がICTを使用してより良い生活を送れるよう、デジタル・シティズンシップ教育をさらに推進していく。

## 第2表の1

## 3 指導の重点

## (1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

## ア 各教科

- (ア) 「三鷹市小・中一貫カリキュラム（更新版）」を活用して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、これからの社会に求められる資質・能力の育成を意図した9年間の連続性・系統性のある学習の充実を図る。
- (イ) 児童・生徒が自己肯定感、自己有用感を高めることができる「主体的・対話的で深い学び」＝知的コミュニケーションを活かした学びを目指し、各教科・領域の特性に応じた問題解決学習を重視し、「思考力・判断力・表現力等」の資質・能力を育成する。
- (ウ) 算数では「東京方式 習熟度別指導ガイドライン」や学力調査の結果等に基づき、児童の現状を把握して指導にあたり、習熟度別学習を充実させる。また、教員による学力補充及び「四小地域未来塾」の確実な実施を連携しながら両立させることにより、望ましい学習・生活習慣の定着と確かな学力の育成を目指す。
- (エ) 知的コミュニケーションの充実を意図した言語能力の向上を目指し、対話的な学びを重視し、各教科で具体的な指導の改善を行う。朝の読書活動をさらに充実させるとともに教科と連動した学校図書館の活用により言語活動の充実を図る。
- (オ) 学園としての重点を明確にした相互乗り入れ授業を実施し、児童の学ぶ意欲と学習能力の向上を目指すと同時に、教科の連続性の視点で指導方法の工夫改善を図り、児童に中学校での学習に対する期待感をもたせる。また、3～6学年の国語・社会・体育等を中心とした一部教科担任制を推進し、児童の学力向上を目指す。
- (カ) 「三鷹『学び』のスタンダード（学校版）」を基にした「四小「学び」のスタンダード」を全教員が共通理解して指導することで学習規律や学習環境を整え、多様な学習形態による「主体的・対話的で深い学び」の実現を図れるようにする。
- (キ) アセスメントに基づく児童理解と、e-ライブラリーや教員作成の指導動画、学習用タブレット端末等を積極的に活用等し、基礎的・基本的な内容の定着並びに「主体的・対話的で深い学び」の実現及び「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進を図る。
- (ク) G I G Aスクールマイスターを中心とした校内研修やG I G Aスクール研究開発委員・研究開発校の研究成果を活用して、学校と家庭の学習に連続性をもたせ、児童の学びを充実させる。その際、デジタル・シティズンシップ宣言の成果を基にしてデジタル・シティズンシップ教育の推進を図り、児童自らが適切に判断して学習用タブレット端末を活用できるようにする。
- (ケ) 三鷹市学力テストや東京都児童・生徒体力・運動能力、生活運動習慣等調査などの各調査結果や分析結果を踏まえ、児童及び自校の課題と学校の指導の重点を明確にし、授業改善を推進していくとともに、家庭への情報提供や働きかけも行き、共に児童の学力・体力向上に努めていく体制を作る。

## イ 道徳

- (ア) 自分と同じように友達を大切にするという人権教育の理念を基盤として、課題解決的・問題解決的な学習展開に努め、児童が道徳的価値について、自分事として「考え、議論する道徳」を実施する。
- (イ) 道徳授業地区公開講座の機会を生かし、「特別の教科 道徳」の趣旨や道徳授業の在り方、児童の実態等について、積極的に保護者や地域に発信・協議したり、地域の人財等を活用したりして、家庭や地域と一体になった道徳教育を推進し、児童に連雀という郷土に対する愛着を深めるとともに、道徳的実践力の育成を図る。
- (ウ) 学習状況とともに成長の記録の評価の充実を図るとともに、「ふれあい月間」には関連する道徳的価値をテーマにした授業を行うなど、「いじめ防止対策」との関連を図りながら道徳教育を推進していく。

## 第2表の2

## ウ 外国語活動・外国語

- (ア) 学習指導要領及び「三鷹市小・中一貫カリキュラム（更新版）」に基づき指導を行う。コミュニケーション能力の素地の育成を目指して小学校低学年からの外国語活動を実施するとともに、中学年で外国語活動及び高学年における外国語の学習を充実させる。このことにより、中学校に円滑に接続できるようにするとともに、実践的なコミュニケーション能力や国際的な感覚をもつ児童の育成を目指す。
- (イ) 担任が、主たる指導者としてALTを効果的に活用できるように、事前の打ち合わせを有効に行いながら活動を計画し、第1・2学年は15時間、第3・4学年は35時間、第5・6学年は70時間実施する。パフォーマンス評価を取り入れたパフォーマンスチャレンジを学期に1回以上実施する。
- (ウ) 中学校への乗り入れにおける中学校教員の英語授業や、夏季研修等を通して、教員の指導力向上を目指す。

## エ 総合的な学習の時間

- (ア) キャリア・アントレプレナーシップ教育の趣旨を生かし、児童の問題意識に基づく問題の設定を行うとともに、地域人財を生かした教育資源の有効活用、学習用タブレット端末等ICT機器を活用した学習を実践し、児童の問題解決能力やコミュニケーション能力を高める。
- (イ) 「三鷹市小・中一貫カリキュラム（更新版）」と「夢育単元計画集」で計画した地域学習、キャリア・アントレプレナーシップ教育の学習活動を実施し、児童が各教科で身に付けた力を発揮して、物事を前向きにとらえて工夫しながら粘り強く取り組み、アイデアを「カタチ」にして発信する力を育成する。
- (ウ) 中学年で農園活動や高学年でのイベント企画・販売活動などを通して、自らのアイデアを「カタチ」にして準備・実行し、計画通りに進まなくてもそれを前向きにとらえて修正することを体験させるとともに、その活動を支えるためには周囲の協力や資金等が必要であることを実感させる。このことにより、社会のニーズを踏まえ、コミュニケーション豊かに課題解決・価値創造のできる人材の基盤を育てていく。
- (エ) 夢育支援ネットワークとの協力体制を基に、JAむさし東京など地域の関係団体とも連携しながら、地域人財、地域資源を有効に活用した学習を充実させ、地域への愛着を深める。

## オ 特別活動

- (ア) 学級活動の指導計画に基づき、学年での共通理解を基に、自発的、自治的な実践活動を通して、学校生活の充実と向上を図るとともに、健全な生活態度の育成を図る。
- (イ) 学園共通で実施するHyper-QUテストのデータに基づき、学級の課題を自ら解決していくことにより自治の力を高める。また、目的と活動を明確にしたガイダンスを効果的に行い、個々の児童が希望や目標をもって学校生活を送れるようにする。
- (ウ) 児童・生徒会の定期的な交流や連雀音楽会、第6学年の一中体験、たてわり活動等の行事を通して、児童の学園への所属意識やリーダーシップ、パートナーシップを育てるとともに、企画力・実践力の伸長を図る。
- (エ) クラブ活動においては、異学年（4～6学年）の児童が必ず同一クラブに所属するよう構成し、適切な時間設定で実施できるようにする。異年齢の児童同士で協力して共通の興味・関心を追究する集団活動の計画・運営に自主的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、児童の「自主性」と「社会性」を育てる。
- (オ) 「SOSの出し方に関する教育」に係るDVD教材等を活用した授業を、第6学年で実施し、多様な人間関係のなかでよりよく生きる力を育成する。
- (カ) 「キャリア・パスポート」を活用し、自身の変容や成長を自己評価させていく。また、中学校への引継ぎにも生かしていく。

## 第2表の3

## (2) 特色ある教育活動

- ア 「夢育の学び舎構想（地域参画型コミュニティ・スクール）」に基づき、NPO法人「夢育支援ネットワーク」との連携・協働を通して、地域人材・教育力を生かした授業展開を行い、児童に「学ぶ意欲と確かな学力」「健やかな心と体」「豊かな社会性」を育てる。
- (ア)すべての学習活動において、「知的コミュニケーションを生かした問題解決的な学習」を目指し、児童自ら問題を見いだし解決していくための資質・能力を育成する。
- (イ)学力調査や「東京ベーシックドリル」の診断テスト等のデータに基づき、教員による学力補充と「四小地域未来塾」との連携や、学習用タブレット端末の活用等により、「わからないをそのままにしない指導」を充実させる。
- (ウ)「夢育単元計画集」の実施によりキャリア・アントレプレナーシップ教育を充実させ、広義の起業家精神（創造性やチャレンジ精神、ポジティブ・シンキング、コミュニケーション力等）や一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた能力や態度の基盤を育てる。
- イ 小・中一貫教育と関連ある教育活動等
- (ア)4・5年生の選択交流学习や6年生の一中体験等、学園の教員の専門性を生かした学習の場を活用し、学園の児童・生徒に共に学ぶ楽しさを味わせるとともに、一人ひとりの興味・関心に応じて、新たな学習課題に挑戦する機会を保障する。
- (イ)幼・保・小・学童保育所との交流を行うことによって、「小1プロブレム」の解消に努めるとともに、スタートプログラムの開発を行い、第1学年児童の自主性・実践力・協調性を高め、学校生活に意欲的に取り組ませる。
- ウ コミュニティ・スクール委員会、地域とかかわる教育活動等
- (ア)コミュニティ・スクール委員会と連携し、地域諸団体が主催する活動に児童の参加を促し、小・中・地域の一体感を育成しつつ児童の健全育成を行い、地域とのかかわりの価値を考えさせる。
- (イ)学園「おとな熟議」や児童・生徒代表とCS委員との熟議などにより、新たな指針を作成し、体力・心力・学力をバランス良く育成できる基本的な生活習慣を家庭・地域と連携して身に付ける。
- エ 4～6学年の希望者による課外クラブ「四小ウィンド・バンド」の吹奏楽活動を通して、一つの「もの」を仲間と協力して創り上げる楽しさや喜び、継続して一つのことをやり遂げる達成感を味わせるとともに、学校行事への参加や校内での発表会の実施により、全校児童に、音楽への親しみと豊かな情操を育む。また、地域行事で演奏の機会があるときには、積極的に参加して、地域への所属感や愛着とより高い達成感をもたせる。
- オ オリンピック・パラリンピック教育「学校2020レガシー」として、地域のスポーツイベントへの参加の促進や総合的な学習の時間における福祉体験などにより、これからの社会に必要な「多様性と共生」などの感覚を育てる。

## (3) 生活指導・進路指導

## ア 生活指導

- (ア)連雀学園の経営方針と児童の実態により、本年度もの重点を「あいさつ」「ひと・もの・ときの大切さの徹底」におき、理想的な人間関係づくりの基となる豊かな心の育成を図る。また、「四小よい子のきまり」を基に、発達段階に応じた指導を行い、自律性を高めると同時に言葉遣い、身だしなみ、靴箱の整頓、清掃など小・中で身に付けるべき生活指導項目を具体的に示し、教職員が共通理解して徹底する。また、挨拶の指導においては、PTAやコミュニティ・スクール委員会と積極的に連携し、児童が自主的に活動する学期1回の「あいさつ運動」を実施する。
- (イ)「いじめ防止対策推進法」や「三鷹市いじめ防止対策基本条例」及び「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」に基づいて、「学校いじめ防止基本方針」について見直し・改善を図り、

## 第2表の4

「いじめ対策委員会」の機能を強化させる。いじめ防止のための校内研修を年3回以上実施することを通して、全ての教職員が「いじめ」の定義を正しく理解し、いじめに対する鋭敏な感覚をもてるようにする。そして、いじめのない学校づくりを目指し、児童の実態把握といじめの早期発見・早期解決・未然防止に努めるとともに、解消率の向上を図る。また、情報化社会における正しい判断や望ましい態度を育むため、情報モラルについて、児童の実態を把握し、保護者の意識を高めながら、「SNS 東京ルール」や「連雀学園 SNS ルール」等の活用を通して情報モラル教室の充実を図るとともにコミュニティ・スクール委員会やPTA、OYJ、保護者と連携し、児童の健全育成を図っていく。

- (ウ) 小・中一貫の視点での生活指導の充実のため、推進委員会での情報交換を重視し、学園で共通理解して取り組む。特に、問題が起きてからの取り組みではなく、先を見通した生活指導を学園共通で実践する。
- (エ) 外部講師や三鷹警察などの関係諸機関と連携して、セーフティ教室や薬物乱用防止教室を実施し、不審者対応や情報モラル、薬物乱用防止等についての学習を行い、児童の健全育成とともに家庭や地域からの理解を深めるようにする。
- (オ) 児童の自殺防止に向けた「SOSの出し方に関する教育」を第6学年の年間指導計画に位置付けて確実に実施するとともに、スクール・カウンセラーなどと連携し、教育相談機能を一層充実させる。
- (カ) 長期欠席・不登校児童については、「登校支援シート」を活用した組織的な取り組みを行い、「A-Room」等の関係諸機関との連携も推進していく。不登校傾向にある児童については、「校内 A-Room」による居場所の確保を行い、早期段階での教室復帰につなげるようにする。
- (キ) 校長をはじめとする全教職員が、学校の管理運営にあたり、児童の意見を十分尊重するため、児童の意見を聞く機会を積極的に設ける。これまで行ってきた「子ども熟議」や児童・生徒会交流、代表委員会での意見表明に加え、各学級での学級活動や児童アンケートも活用する。

## イ 生き方・進路指導

- (ア) 9年間を見通した指導計画のもと計画的かつ継続的な生き方・進路指導を行う。また、学園で実践されるすべての教育活動を教育課程に位置付けて、児童に自己有用感・自己肯定感をもたせ、夢や希望をもって生き抜く力の育成を図る。
- (イ) 年間指導計画に基づき、キャリア・アントレプレナーシップ教育に取り組み、児童が自己理解を深め、他者との人間関係を構築し、現在や将来の生き方を考え、望ましい職業観、勤労観を育ていけるようにする。また、学園で交流する機会を設けたり、中学校体験等を通して、児童なりに見通しをもたせたりする活動を行う。
- (ウ) Hyper-Q Uテストでの目標設定を「キャリア・パスポート」と連携させて活用し、自身の変容や成長を自己評価させるとともに、個々の児童の実態を教職員が理解し、協力して指導していくようにする。
- (エ) 連雀学園で実施している6年生の「一中体験」により、中学校への希望と意欲をもたせる。

## (4) 教育支援

ア 「三鷹市教育支援プラン2022（第2次改定）」に基づき、通常の学級、教育支援学級を含めた学園としての教育支援の在り方について、学園の教育支援コーディネーターを中心に検討し、実践する。また、学園として共通した形式の個別指導計画と個別の教育支援計画を十分に活用して支援の充実を図り、個別最適な学びを推進する。

イ 教育支援研修と学園共通のプラン研修を実施し、小学校での校内通級指導を十分に機能させるとともに、通常の学級でのユニバーサルデザインを意識した指導の充実を図り、教員や保護者の共通理解のもとに支援の充実を図る。

ウ 教育支援コーディネーターを中心に、月1回の校内委員会と必要に応じて臨時委員会を実施

## 第2表の5

し、支援が必要な児童の理解と全校での対応を共通理解する。

- エ 個別指導計画と個別の教育支援計画を作成し、児童の指導に十分活用するとともに、指導の記録を蓄積して、効果的な指導について共有していく。また、学年の引継ぎの際にも活用して、継続した指導を行っていく
- オ 広報活動の充実等を通して、保護者・地域への啓発活動を推進し、副籍事業や交流活動を工夫して、教育支援についての理解と協力を深め、関係諸機関との連携を強化して取り組む。
- カ 校内通級専門員と巡回指導教員との連携を密にして、在籍学級担任との連絡を確実に行之、個々の児童の困難の改善、集団適応能力の伸長を図る。

## (5) 体力・運動能力向上

- ア 「知・徳・体」のバランスのとれた人間形成に向けて、体力の向上を重点課題ととらえ、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果を基に自校の課題を明らかにし、体育指導、生活習慣の改善を図るとともに、なわ跳びの実践を「一校一取組」として行之、組織的・計画的に健康・体力の向上に努める。
- イ オリンピック・パラリンピック教育のレガシー「学校 2020 レガシー」として、なわ跳びの実践を、学習カードの工夫などにより、日常化できるようにして、児童自らが体力の向上に取り組めるようにする。
- ウ 「学園としての取組み」について積極的に関わり、長なわ跳びや、持久走等を、本校の実態と児童の発達段階に合わせ、目標を明確にして取り組ませることにより、児童の体力の向上を図る。また、体力テストで明らかになった課題を分析して、家庭でもできる運動を提案することにより、家庭・地域と連携して体力向上を目指す。

## (6) その他

- ア 児童を誰一人取り残さない一人ひとりを大切にする教育の実現
  - (ア) 「知的コミュニケーションを生かした問題解決的な学習」により、思考力・表現力・判断力を育成する。
  - (イ) 各種調査のデータや座席表、学習用タブレット端末等を活用して児童の実態を把握し、個別指導の充実につなげる。教員の学力補充と「四小地域未来塾」の連携・両立、学習用タブレット端末の活用によって、個別最適な学びを推進する。
  - (ウ) 地域人材や地域資源を活用した地域での学びにより、協働的な学びを推進するとともに、児童が身に付けた力を発揮できるようにする。
  - (エ) 学習用タブレット端末の活用により、授業での学習と家庭学習の連続性をもたせ、「主体的・対話的で深い学び」の充実を目指す。
  - (オ) 学習活動を支える言語活動を重視し、週3日の「朝の読書タイム」を確実に実施する。
    - 1・2年生を中心に、読み聞かせを効果的に取り入れる。
- イ 教員一人ひとりが、障がいや発達に課題のある児童、その保護者の気持ちを理解するとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰にでもわかる授業とニーズに応じた指導や支援が行えるよう、教育支援研修を充実させるとともに、授業を互いに見合う機会を設定する。
- ウ 「三鷹市小・中一貫カリキュラム（更新版）」の活用について、各指導案に記載して9年間を見通した指導をするとともに、その実践を通して明らかになった課題を共有して、校内評

## 第2表の6

価で改善する。

- エ 学校経営方針の共通理解のもと、各学年で学年経営方針を作成し、学年OJTを活用して、育てたい資質・能力の育成を目指す。各教科と特別活動や総合的な学習の時間で育てる力の整理を行い、目指す児童像の実現を目指す

オ 人権教育

- (ア) 児童が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神力を育めるよう、実態や発達段階に応じて計画的に系統的な指導を実施する。
- (イ) 人権教育推進担当者を中心に、人権教育全体計画をはじめ年間指導計画の整備を推進し、「人権教育プログラム」等をもとに研修を深めながら指導の改善を行う。
- (ウ) 毎週末に「人権感覚チェックシート」を使って、教員が自身の人権感覚をセルフチェックし、互いを尊重し、認め合う雰囲気醸成に努める。

カ デジタル・シティズンシップ教育の推進

- (ア) 三鷹市のデジタル・シティズンシップ宣言及び人権教育の理念を基にしたICT機器の有効活用を児童自身が考えながら使用し、より良い生活を送れるように、デジタル・シティズンシップ教育をこれまで以上に推進する。そのために、本校の「7つのやくそく」を、学園のタブレットルールと関連付けながら、児童会の意見を取り入れて見直すとともに、その内容を全校で共有する場を設定する。
- (イ) 情報機器や情報通信ネットワーク等の危険性を理解し、安全な利用の仕方を身に付けるために、小・中一貫カリキュラム「ICT教育」や情報リーフレット「ネット社会を生きる力を育むために」、「事例で学ぶネットモラル」等を活用して情報モラル教育の充実を図るとともに、「セーフティ教室」などの機会を通じて保護者・地域の啓発を推進していく。

キ 安全教育

- (ア) 「安全教育プログラム」等を活用し、児童自らが危険を回避する能力の育成を目指すとともに、「生活安全」「交通安全」「災害安全」についての安全教育を、教育活動全体を通じて意図的・計画的に実施する。
- (イ) 災害発生時等の緊急事態にどのように対応するか等について、危機管理マニュアルを常時見直し、改定しながら、児童に計画的・継続的な指導を行うとともに、保護者、地域、関係諸機関等との連携のもとに防災についての意識を高め、それぞれが適切に行動できるようにする。